

令和2年度第1回下関市公立大学法人評価委員会議事【議事要旨】

令和2年7月17日（火）14：00～15：30

下関市立大学本館Ⅱ棟5階大会議室

下関市公立大学法人評価委員会

：前田委員長、江里委員、佐藤委員、佐伯委員、事務局

公立大学法人下関市立大学

：山村理事長、川波学長、韓副学長、砂原副学長、飯塚学部長、法人事務局

1. 開会	
委員長	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この委員会の開催回数を減らすことを目的として、委員から事前に質問事項を提出し、法人に回答を作成していただいた。</p> <p>また、これも事前に事務局から連絡していたが、本委員会は原則公開であり、本日の開催の旨を市のホームページに掲載し、傍聴できるようにした。</p>
2. 議事	
(1) 2019年度法人業務実績に係る評価について	
委員長	<p>議題1の「2019年度法人業務実績に係る評価について」について評価に入る。法人から実績報告書全体の概要について説明を行っていただき、その後、大項目ごとに順次審議をしていく。</p>
理事長	<p>○業務実績報告書により概要を説明</p> <p>〈実施状況に関する自己評価〉</p> <p>評価Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は3項目、 評価Ⅲ（年度計画を概ね順調に実施している）は104項目、 評価Ⅱ（年度計画を十分に実施できていない）は14項目、 評価Ⅰ（年度計画を実施していない）は該当がなかった。</p> <p>それでは項目別の状況について、評価Ⅳの3項目と、評価Ⅱの14項目について、個別に補足説明をする。</p> <p><u>年度計画番号3-2（能動的な学びの促進）自己評価Ⅱ</u></p> <p>年度計画では、基礎演習における少人数対話型教育の効果を最大限に発揮し得るよう継続的に検討、点検するとしていたが、基礎演習担当教員への説明会を実施し、その成果の聞き取りまでは行ったものの共有までは至らなかったため。</p> <p><u>年度計画番号3-3（能動的な学びの促進）自己評価Ⅱ</u></p> <p>年度計画では、基礎演習・発展演習・専門演習の担当者の連携を図る仕組みや内容について検討するとしていたが、3-2 と合わせ、成果の聞き取りまでは行っ</p>

たものの共有までは至らなかったため。

年度計画番号9-2（ディプロマポリシーに基づく教育の充実）自己評価Ⅱ

年度計画では、大学院に対する学内外のニーズを把握するとしていたが、ニーズの把握を行うことができなかったため。

年度計画番号12-2（リカレント教育への取組）自己評価Ⅳ

年度計画では、社会人や地域社会のニーズを把握するための調査を行い、リカレント教育のあり方や提供可能なプログラムを検討するとしていたが、公開講座等に参加した社会人へのアンケート調査や、近隣他大学のリカレント教育に関する情報収集を行い、また、2020年度からリカレント教育センターを設置し、履修証明プログラムを実施することとしたため。

年度計画番号12-4（リカレント教育への取組）自己評価Ⅱ

年度計画では、修士課程の履修方法を検討し、社会人や市民が受講しやすい環境を整備するとしていたが、より使いやすい制度の整備ができなかったため。

年度計画番号28-1（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上）自己評価Ⅱ

年度計画では、科学研究費助成事業等の申請にインセンティブを持たせ、教員全員が競争的研究資金の獲得を目指し研究活動の活性化を図るとしていたが、申請の状況に応じて個人奨励研究費に差を設けインセンティブを付与したが教員全員の研究活動の活性化への取組にまでは至らなかったため。

年度計画番号28-2（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上）自己評価Ⅱ

年度計画では、科学研究費助成事業等の申請説明会への外部講師の招聘など説明会の内容充実により申請・採択率の向上を支援するとしていたが、外部講師による説明会の開催が実現しなかったため。

年度計画番号29-1（研究環境の改善及び支援体制の整備）自己評価Ⅱ

年度計画では、教員の研究時間を確保するための方策を検討するとしていたが、取組可能な方策は実施したものの具体的な成果に結びついていないため。

年度計画番号41-2（初等・中等教育機関との連携）自己評価Ⅳ

年度計画では、下関市内の初等・中等教育機関と積極的に連携するとしていたが、模擬講義等による大学体験の受入れ実施、論文の執筆指導、研究校内発表会に教員を派遣し指導・助言するなど、計画を上回る実績があったため。

年度計画番号49-1（社会的要請に適應する体制の強化）自己評価Ⅱ

年度計画では、教育研究環境の変化や地域社会のニーズを把握するための調査を行い教育研究組織等の点検・見直しに着手するとしていたが、ニーズ把握のための調査を実施できなかったため。

年度計画番号50-1（ハラスメント未然防止の徹底）自己評価Ⅱ

年度計画では、ハラスメント防止啓発講習会を継続しつつ、ハラスメント未然防止を徹底するための新たな取組を実施するとしていたが、ハラスメント防止啓発講習会は継続実施したものの新たな取組の実施は行えなかったため。

年度計画番号51-1（大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定）自己評価Ⅱ

年度計画では、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を定めるとしていたが、現状を把握し課題の抽出は行ったものの方針の完成には至らなかったため。

年度計画番号54-1（ワークライフバランスの確保）自己評価Ⅱ

年度計画では、ワークライフバランスに配慮した就業環境を整備し、年次有給休暇の10日以上取得率60%を目指すとしていたが、年次有給休暇の10日以上取得率が37.8%であったため。

年度計画番号58-1（内部質保証システムの構築）自己評価Ⅱ

年度計画では、内部質保証の推進に責任を負う組織を整備するとしていたが、組織の整備や概念図の作成には着手したものの組織の設置にまでは至らなかったため。

年度計画番号58-2（内部質保証システムの構築）自己評価Ⅱ

年度計画では、内部質保証の全学的な方針及び手続を定め公表するとしていたが、方針及び手続の策定には着手したものの完成・公表にまでは至らなかったため。

年度計画番号59-1（評価の充実）自己評価Ⅱ

年度計画では、毎年度、自己点検評価を行うとともに、法人評価委員会、認証評価機関等による外部評価の結果を適切に大学運営に反映させるとしていたが、法人評価委員会による評価結果について学内諸会議で報告したものの大学運営への反映にまでは至らなかったため。

年度計画番号63-4（施設の活用）自己評価Ⅳ

年度計画では、図書館の情報発信・提供をより多く行い、利用者へのサービス向上を図るとしていたが、企画展示情報やブックハンティングの情報発信、大学フェイスブックやデジタルサイネージの利用、新着図書情報のホームページ掲載など積極的な情報発信により、計画を上回る実績があったため。

学長 第2期中期目標期間の業務実績に関する評価及び平成30年度の業務実績に関する評価において指摘された事項への対応については、配布資料に記載の通りである。

大項目Ⅱ 教育に関する目標

＝ ヒアリング ＝

【年度計画番号12-2（リカレント教育への取組）】

委員 経営者が受講できるような講座が開設される予定はあるか。

副学長 対面授業、遠隔授業を同時に行うことで、社会人と市民が受講しやすい環境を構築している。

今後は、セミナーの周知を行うとともに、経営者がマネジメントを行うために

	必要な講座なども開講していきたい。
委員	経営者は、相手がどういう人物か見極めて行動する。講座を通じて教員と経営者の関係が構築できれば、産官学連携がスムーズにいく。教員にとっても研究対象が生まれ、学生のためにも役立つ。リカレント教育がしっかり伸びることで、そういう可能性が生まれると思う。
	【年度計画番号 16-1（入試の運営方法の改善）】
委員	インターネットによる出願を導入したということであるが、これにより事務の改善も行われたか。
副学長	ホームページから直接、出願でき、そのままそのデータが取り込まれて、そのデータが、最後の試験まで使われる。内部の作業も、非常に簡単になった。出願者にとっても簡便になった。
	【年度計画番号 21-2（キャリア支援の充実）】
委員	就職決定率は99.1%であり、計画の「95%以上」を上回っているが、自己評価がⅢである理由は何か。
副学長	昨年度の指摘により実就職率も併せて記載した。自己評価「Ⅲ」はマイナスではない。これからも高い就職決定率を目指す意味で、「Ⅲ」とした。
	【その他】
委員	留学生に比べて、日本人学生の学修意欲が低い。国際商学科をもっている市立大学の学生に、きちんと教えて、なぜ、平成の間に国力の差が縮まって、また、追い抜かれているのか、ここできちんと勉強しないと世界で活躍できないと、そういう危機感を教えて欲しいと思う。
学長	市立大学は経済学部単科大学であるが、入学する学生は多様である。 アジアの中の日本、世界の中の日本、その中での下関市立大学の位置づけをよく考えて、海外から学生を受け入れて、また、海外へ学生を送り込むことで、学生の教育をしていきたい。そのためには、我々教員の編制も柔軟に考えていかねばならない。やはり、時代のニーズにあった内容に変えていかなければならないと思っている。
	大項目Ⅱ =評価区分の妥当性について= 妥当とする。 =特筆すべき事項について 追加及び修正すべき事項なし =指摘事項について= ・3-2（能動的な学びの促進） ・3-3（能動的な学びの促進） ・9-2（ディプロマポリシーに基づく教育の充実）

	・12-4 (リカレント教育への取組)
	大項目Ⅲ 研究に関する目標 ＝ ヒアリング ＝
	【年度計画番号 28-1 (科学研究費助成事業等への申請・採択の向上)】
委員	2020年度の科学研究費の採否は決まったはずであるが、その結果がどうであったか。
学長	2020年度の科学研究費助成事業については、申請率は、67%である。新規で獲得した件数は、3件であったと思う。
委員	大学教員には、給料以外に研究費が出ている。大学教員の講師、助教、准教授、教授という肩書をもっているのであれば、科学研究費への申請は、絶対にしないといけないと思う。かなりの人が出しているとは思いますが、全然出していない教員も、一人や二人はいるのではないかと思う。そういう教員に対して、学長、副学長はどのような指導を行っているのか。
学長	本学で4年間、学長を務めてきたが、科研の申請については、力を入れてきた。申請書をチェックする職員を配置したり、毎年、外部から素晴らしい講師を呼んでノウハウや申請に対する姿勢について講演をしていただいたりしたが、結果的には、功を奏さなかった。 申請をしなくても、50万円近くの研究費が与えられるという状況は、やはり良くないと考えている。今後は、研究費の配分をちょっと削るという程度ではなく、大幅に削る、あるいは0にすることもあるかもしれないが、そういう方向で、科研費の申請をしない人には厳しく、申請をした人にはサポート的な制度となるように考えて、科研費の申請率を高めていきたい。採択の有無ではなく、申請しないということが最大の問題であるため、そこを克服したい。
委員	この度新設された副学長制度を活用して、最終決定権を持つ理事長、学長が言うのではなく、副学長が厳しいことを言ってほしい。
副学長	教員が何もしなくても研究費が支出される国は、そう多くはない。世界での論文発表件数が、日本は、どんどん落ちている。本学は、将来的に、日本国内での論理等の争いではなく、国際的な基準を見て、世界で競争できるような教員を構築したいと考えている。論文も世界に発信して、日本の論文業績をあげるようなシステムを作っていきたいと思っている。人事の面でも、既に行っているが、国際的な研究ができない人は、本学は、研究者としては採用しない方向でやっていきたいと思う。
委員	科研費の問題はずっと言われていたが、なかなか具体的なものはなかった。今、学長が、しない人には出さないと、はっきり言っていただいたのは、初めてのよさな気がする。期待する。
	大項目Ⅲ

	<p>＝評価区分の妥当性について＝ 妥当とする。</p> <p>＝特筆すべき事項について 追加及び修正すべき事項なし</p> <p>＝指摘事項について＝ ・28-1（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上） ・28-2（科学研究費助成事業等への申請・採択の向上） ・29-1（研究環境の改善及び支援体制の整備）</p>
	<p>大項目Ⅳ 産官学連携の推進に関する目標</p> <p>＝ ヒアリング ＝</p>
	<p>【年度計画番号 40-2（地域が求める人材養成への貢献）】</p>
委員長	<p>講師依頼が延べ17人となっているが、実数は5人である。これは、多いのか、少ないのか。</p>
学長	<p>まだまだ、伸ばす必要があるし、その余地があると考えている。我々の大学の教育や研究を、もう少し顔が見えるものにする必要がある。情報発信をしなければならぬ。</p> <p>また、本学の教員と外部の機関とつなぐ仕掛けが不足していたのではないかと 思う。本学の教員と企業、行政機関をつなぐ、リエソニックな機能をもった組織を 作っていく必要があると考えている。</p>
	<p>大項目Ⅲ</p> <p>＝評価区分の妥当性について＝ 妥当とする。</p> <p>＝特筆すべき事項について 追加及び修正すべき事項なし</p> <p>＝指摘事項について＝ なし</p>
	<p>大項目Ⅴ 管理運営に関する目標</p> <p>＝ ヒアリング ＝</p>
	<p>【年度計画番号 59-1（評価の充実）】</p>
委員長	<p>質問への回答に「GPAやIRアンケート等のデータを活用して、4軸16項目」とあるが、中身は何か。</p>
学長	<p>卒業した学生、学位を与えた学生が、どのような能力を身に付けているのか、 を具体的に見える化、可視化することが、大きな課題となっている。市立大学で は、基礎力、教養力、国際力、専門力の4つの力をもって、学生の能力を表現す る。そして、その一つひとつの力にそれぞれ4つの領域がある。よって、4かけ る4の16項目となった。</p>

大項目Ⅲ

＝評価区分の妥当性について＝

妥当とする。

＝特筆すべき事項について

追加及び修正すべき事項なし

＝指摘事項について＝

- ・49-1（社会的要請に適應する体制の強化）
- ・50-1（ハラスメント未然防止の徹底）
- ・51-1（大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定）
- ・54-1（ワークライフバランスの確保）
- ・58-1（内部質保証システムの構築）
- ・58-2（内部質保証システムの構築）
- ・59-1（評価の充実）

(2) その他

事務局

○次回の開催予定等について連絡

＝本日の審議終了＝

—閉会—